

情報宅配便事業（チラシ同封サービス）運用要綱

掛川商工会議所

- この事業（又はサービスという）は、掛川商工会議所会員事業所の広告宣伝活動を支援することにより、その事業所の販売促進につながり、事業の発展に資することを目的として実施する。但し、行政・公的機関等についてはこの限りでない
- この事業は、平成24年4月より非会員事業所の利用を認める。（但し、金額は異なる。）
- この事業は、掛川商工会議所会報に会員事業所の販売促進のための書類を同封するものであり、同封する資料の内容及び作成責任を有する事業所などに対して信用を供与するものではない。尚、下記事項を遵守するものとする。
1)公序良俗に反しないこと 2)関係法規に違反しないこと 3)政治性、宗教性がないこと 4)虚偽、または誤認される恐れがないこと 5)他の会員、消費者への不当な不利益を与える恐れがないこと 6)その他、当該サービスの運用上、不適当な事項がないこと
- 同封物の内容については、事前にサンプルを添えて申し込みをするものとし、前条に反する或いはその他の理由により不適当と認められる場合、本事業を利用することはできない。尚、サービス実施予定月において、止むを得ない事情が生じた場合、当該実施月を繰り延べることもある。
- チラシ広告の内容に関する責任は一切、広告主に帰属する。
- このサービスに関する手続き上のトラブルは双方誠意をもって対応すること。また、当該事業により生じた取引上のトラブル等について掛川商工会議所は一切責任を負わない。
- 「かけがわ商工会議所ニュース」に同封する書類等は、原則としてチラシ類のみとし、基準サイズはB5またはA4とする。（B4・A3版の場合は2つに折りたたんだ上で納品）尚、毎月の封入限度枚数は10枚を上限とし原則、1事業所1枚までとする。
- 申込期日は、折込み希望月の前月末日までとし、先着順とする。
- 「かけがわ商工会議所ニュース」に同封するチラシは、必要部数（1,850部）を同封月の10日までに用意し、掛川商工会議所へ納品する。もし定める期日までに納品が間に合わない場合はいかなる理由においても封入はできない。尚、残部が生じても原則返却はしない。
- 申込期日を過ぎてからのキャンセルについては、いかなる理由であっても規定の料金を支払わなければならない。
- 封入料金は、次のとおりとする。また、支払いについては、別途発行する請求書により、折込み月の翌月末までに当所口座へ振り込みにより完了すること。
会員 ①B5・A4版 12,100円 ②B4・A3版 16,500円 ③特殊版 23,100円 ④特殊版 30,800円
非会員 ①B5・A4版 48,400円 ②B4・A3版 66,000円 ●市等公共機関 5,500円
- この運用要綱に同意した場合は、下記同意書に署名押印の上、折込み希望同封チラシを1部添付(サンプル用)して、同封希望月の前月末までに商工会議所宛申し込みすること。

以上

掛川商工会議所 御中

FAX:0537-22-0954

「事業所情報宅配便事業」申込書（兼同意書）

上記運用要綱に同意し、当該サービスの利用を申込みします。

令和 年 月 日

〒
所在地

_____ TEL _____

事業所名 _____ FAX _____

代表者名 _____ 印

担当部署 _____ 担当者名 _____

利用内容・希望月 (ご利用希望にレ点等を記して下さい)

折込チラシ	<input type="checkbox"/> B5版チラシ	_____種類	<input type="checkbox"/> B4版チラシ	_____種類
	<input type="checkbox"/> A4版チラシ	_____種類	<input type="checkbox"/> A3版チラシ	_____種類
利用希望月	<input type="checkbox"/> 4月 <input type="checkbox"/> 5月 <input type="checkbox"/> 6月 <input type="checkbox"/> 7月 <input type="checkbox"/> 8月 <input type="checkbox"/> 9月 <input type="checkbox"/> 10月 <input type="checkbox"/> 11月 <input type="checkbox"/> 12月 <input type="checkbox"/> 1月 <input type="checkbox"/> 2月 <input type="checkbox"/> 3月			